

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-45)

施策名	目標10-3 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策				担当部局名	放射線健康管理担当参事官室			作成責任者名 (※記入は任意)	桐生 康生		
施策の概要	今般の福島原発事故を受け、福島県に「福島県民健康管理基金」(二次補正:782億円)を創設するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備した。原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価等の国として実施すべき事業を行うとともに、基金を通じ健康管理の実施を支援する。				政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処						
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消			目標設定の考え方・根拠	福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針			政策評価実施予定時期	平成26年6月			
測定指標	基準	基準年度	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
1	-	-	被ばく線量評価システム開発	26	事故初期のヨウ素等単半減期による内部被ばく線量の推計手法の開発	内部被ばく及び外部被ばく線量推計の精緻化及び全体の被ばく線量推計手法の開発	被ばく線量評価システムの構築	-	-	原子力被災者の被ばく線量を把握することは、健康リスク評価を行うための基礎データとして重要であることから、被ばく線量(内部及び外部)評価システムを開発し、県民健康管理調査を支援する。		
2	-	-	健康不安の解消	-	基礎資料の作成研修の実施(46回)	基礎資料の更新研修等の実施(50回以上)	基礎資料の更新研修等の実施	基礎資料の更新研修等の実施	基礎資料の更新研修等の実施	一元的でわかりやすい統一的な基礎資料の作成・更新、講師の育成、住民からの相談に対応する都道府県の保健医療従事者、学校関係者等への研修の実施、住民との意見交換会の開催等により不安の解消を図る。研修開催回数は県等からの要望を聴取し決定するため、26年度以降は未定。		
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成25年行政事業レビュー 事業番号		
	23年度	24年度										
(1) 健康調査 (平成23年度)	78,182 (78,182)	1,900 (1,100)	1,400	1.2	福島県民の健康管理及び健康不安の解消のため、健康管理を実施する県民健康管理調査費用を補助するとともに、県民健康管理調査の前提となる、放射線による健康影響に関する調査研究、被ばく線量評価に関する研究調査、安心・リスクコミュニケーション事業を行う。					335		
(2) 託費 (平成12年度)	0.25 (0.25)	0.25 (0.12)	0.25	-	東海村ウラン加工施設の臨界事故による周辺住民の健康不安の解消を図るため、東海村及び那珂市において希望者に対する健康相談及び心のケア相談等を行う。					334		
(3) 等事業費 (平成25年度)	-	-	10	-	福島県内外の現地において、健康不安対策が効果的に進むよう、人材育成や中心拠点の整備を図るための調整を行う。また、関係省庁等が提供している放射線による健康影響等に関する基本的な情報や調査研究、講演会や説明会開催の情報等について、関係省庁等の協力のもと、環境省において定期的にとりまとめ、一元的に提供するポータルサイトを開設・運営する。					新25-034		